【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第44期第２四半期(自　2021年７月１日　至　2021年９月30日)
【会社名】	大阪製鐵株式会社
【英訳名】	OSAKA STEEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　野　村　泰　介
【本店の所在の場所】	大阪市大正区南恩加島一丁目９番３号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目６番１号
【電話番号】	06-6204-0163
【事務連絡者氏名】	財務部長　　島　田　秀　彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第２四半期 連結累計期間	第44期 第２四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 2020年４月１日 至 2020年９月30日	自 2021年４月１日 至 2021年９月30日	自 2020年４月１日 至 2021年３月31日
売上高	(百万円)	36,633	47,221	76,601
経常利益	(百万円)	770	2,583	1,304
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	401	1,739	897
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	81	2,037	918
純資産額	(百万円)	147,677	150,273	148,514
総資産額	(百万円)	203,888	200,273	195,242
１株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	10.32	44.70	23.06
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	71.6	73.9	74.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,414	2,579	4,187
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,479	△2,580	△10,982
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,994	67	△4,885
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	78,313	62,925	62,621

回次		第43期 第２四半期 連結会計期間	第44期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年７月１日 至 2020年９月30日	自 2021年７月１日 至 2021年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	21.59	16.89

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社が2021年８月１日付にて日本スチール株式会社を吸収合併し、東京鋼鐵株式会社が2021年７月１日付にて株式会社コーテツ起業を吸収合併したことに伴い、2021年９月30日現在では、当社グループは、当社及び親会社１社・子会社５社で構成されることとなりました。

鉄鋼業

会社名	区分	事業の内容
当社	―	形鋼、棒鋼、平鋼等の鋼材及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売
日本製鉄㈱	親会社	各種鉄鋼製品の製造販売等
東京鋼鐵㈱	連結子会社	形鋼及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売
大阪新運輸㈱	〃	鋼材等の運送及び構内作業
西鋼物流㈱	〃	鋼材等の運送及び構内作業
大阪物産㈱	〃	鋼材及び製鋼原材料等の売買
PT.KRAKATAU OSAKA STEEL	〃	鋼材の製造販売

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の概況）

当第２四半期連結累計期間における国内経済は、国内外の経済活動の回復を背景に企業収益は持ち直しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費の低迷などにより、引き続き停滞いたしました。

当社子会社（PT.KRAKATAU OSAKA STEEL、以下KOS社）が所在するインドネシア経済も、海外経済の回復に牽引され景気に持ち直しの動きがみられたものの、６月から同感染症が再拡大したことなどにより、回復は足踏み状態となりました。

当社グループを取り巻く環境につきましても、国内の主要需要先である建設向け需要は回復の兆しがある中で中小型物件の回復は鈍く、加えて主原料である鉄スクラップ価格が輸出主導で高騰・高止まりし、世界経済の回復に伴う需要拡大により諸資材・エネルギー価格も上昇、KOS社においても原材料であるビレット価格が急騰したことにより、製造コストが大幅に上昇いたしました。

このような環境の中、需要家の皆様のご理解をいただきながら販売価格の改善に取組むとともに、本年４月に公表した「大阪製鐵グループ中期経営計画」に基づき、重点施策を推進してまいりました。

盤石な国内事業基盤の構築へ向け、大阪事業所圧延ライン強化対策につきましては、主要品種の認証を取得するなど体質強化へ向けた取組みを継続しており、また平鋼事業の一層の強化を目的に当社子会社である日本スチール㈱の吸収合併を本年８月１日に実行いたしました。

成長戦略の一環であるKOS社事業におきましては、JVパートナーとの連携・協業強化や輸出を含めた向け先の拡大など、事業基盤強化に取組んでおります。

加えて、当社グループガバナンス強化へ向けた取組みとして、安全・環境・防災対策の基盤整備を継続するとともに、組織の見直しや品質・内部統制部門の人員強化を図り、コンプライアンス強化を推進しております。

以上の取組みの結果、当第２四半期連結累計期間の当社グループにおける鋼材売上数量は55万５千トン、売上高は472億２千１百万円（前年同期実績366億３千３百万円）、経常利益は25億８千３百万円（前年同期実績７億７千万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億３千９百万円（前年同期実績４億１百万円）となりました。

(財政状態の概況)

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4.0%増加し、1,227億９千８百万円となりました。これは、主として棚卸資産が34億２千３百万円、受取手形及び売掛金が14億３千６百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.3%増加し、774億７千５百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ2.6%増加し、2,002億７千３百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9.6%増加し、394億４千７百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が21億２千６百万円、短期借入金が18億３千６百万円増加し、未払金が16億４百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1.8%減少し、105億５千２百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ7.0%増加し、500億円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1.2%増加し、1,502億７千３百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べ３億４百万円増加し、629億２千５百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、当第２四半期連結累計期間において得られた資金は、25億７千９百万円(前年同期実績34億１千４百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益25億８千３百万円、減価償却費20億３千万円、仕入債務の増加額18億円、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額30億７千７百万円、売上債権の増加額10億６千１百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、当第２四半期連結累計期間において使用した資金は、25億８千万円(前年同期実績34億７千９百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は、固定資産の取得26億３千５百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、当第２四半期連結累計期間において得られた資金は、６千７百万円(前年同期実績39億９千４百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の増加額11億８千３百万円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済15億４千２百万円であります。

(3) 研究開発活動

当社は新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上、ビレット及び製品品質向上をテーマに上げ、技術開発・操業改善に取り組んでおります。

なお、当第２四半期連結累計期間においては、商品開発にかかる研究開発費を3百万円計上しております。

(4) 従業員数

①連結会社の状況

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

②提出会社の状況

2021年８月１日付で連結子会社であった日本スチール株式会社を吸収合併したことなどにより、当第２四半期累計期間において、従業員数が95名増加しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(2021年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	42,279,982	42,279,982	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年９月30日	―	42,279	―	8,769	―	11,771

(5) 【大株主の状況】

2021年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄㈱	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号	25,629	65.85
立花証券㈱	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	1,521	3.91
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町二丁目11番３号	1,514	3.89
㈱日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,085	2.79
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 （常任代理人　㈱みずほ銀行）	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟）	901	2.32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人㈱三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	675	1.74
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	426	1.10
東海東京証券㈱	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号	281	0.72
野村信託銀行㈱	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	272	0.70
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー）	221	0.57
計	―	32,529	83.58

(注)　１　日本マスタートラスト信託銀行㈱、㈱日本カストディ銀行、野村信託銀行㈱は信託業務に係る株式であります。

２　2021年９月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディーが2021年９月22日現在で2,324千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第２四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディーの大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディー
住所	２６０　オーチャードロード　#12-06　ザヒーレン　シンガポール　２３８８５５
保有株券等の数	株式　2,324,100株
株券等保有割合	5.50%

３　2021年４月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2021年３月31日現在で2,126千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第２四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、野村アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	野村アセットマネジメント株式会社
住所	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
保有株券等の数	株式　2,126,300株
株券等保有割合	5.03%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,359,400	―	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,881,800	388,818	同上
単元未満株式	普通株式 38,782	―	―
発行済株式総数	42,279,982	―	―
総株主の議決権	―	388,818	―

(注) 1　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
2　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵㈱	大阪市大正区南恩加島一丁目９番３号	3,359,400	―	3,359,400	7.95
計	―	3,359,400	―	3,359,400	7.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役、 営業・物流に関する事項管掌	取締役、 営業に関する事項管掌 販売・物流企画部長	尾﨑　文昭	2021年９月１日

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(2021年７月１日から2021年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(2021年４月１日から2021年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2021年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,002	4,869
受取手形及び売掛金	19,019	20,455
製品	12,147	14,953
仕掛品	382	522
原材料及び貯蔵品	6,480	6,958
未収入金	7,386	6,883
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
預け金	58,618	58,055
その他	126	230
貸倒引当金	△135	△130
流動資産合計	118,028	122,798
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,620	8,664
機械装置及び運搬具（純額）	24,865	24,461
工具、器具及び備品（純額）	2,048	2,153
土地	35,348	35,572
建設仮勘定	4,220	4,587
有形固定資産合計	75,103	75,438
無形固定資産		
その他	40	18
無形固定資産合計	40	18
投資その他の資産		
投資有価証券	745	745
長期貸付金	0	0
退職給付に係る資産	365	327
繰延税金資産	235	175
その他	723	770
投資その他の資産合計	2,070	2,018
固定資産合計	77,214	77,475
資産合計	195,242	200,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2021年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,384	16,510
短期借入金	12,086	13,922
1年内返済予定の長期借入金	2,975	3,179
未払金	4,705	3,101
未払法人税等	320	890
修繕引当金	566	539
その他	938	1,303
流動負債合計	35,978	39,447
固定負債		
長期借入金	7,084	6,638
繰延税金負債	1,629	1,531
退職給付に係る負債	1,713	1,776
事業構造改善引当金	223	223
その他	98	383
固定負債合計	10,749	10,552
負債合計	46,727	50,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,355	10,355
利益剰余金	131,337	132,804
自己株式	△4,536	△4,536
株主資本合計	145,925	147,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	303	334
繰延ヘッジ損益	△70	△23
為替換算調整勘定	△91	49
退職給付に係る調整累計額	239	226
その他の包括利益累計額合計	381	586
非支配株主持分	2,207	2,294
純資産合計	148,514	150,273
負債純資産合計	195,242	200,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2021年４月１日 至 2021年９月30日)
売上高	36,633	47,221
売上原価	32,402	41,302
売上総利益	4,230	5,918
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,617	1,532
給料及び賞与	576	585
退職給付費用	29	17
減価償却費	53	47
その他	975	1,002
販売費及び一般管理費合計	3,251	3,184
営業利益	979	2,734
営業外収益		
受取利息	90	87
受取配当金	18	13
固定資産賃貸料	208	206
その他	102	90
営業外収益合計	420	398
営業外費用		
支払利息	264	112
固定資産除却損	106	74
租税公課	39	40
為替差損	180	239
その他	38	82
営業外費用合計	629	549
経常利益	770	2,583
税金等調整前四半期純利益	770	2,583
法人税、住民税及び事業税	360	811
法人税等調整額	208	△29
法人税等合計	568	781
四半期純利益	201	1,801
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△199	62
親会社株主に帰属する四半期純利益	401	1,739

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
四半期純利益	201	1,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	30
繰延ヘッジ損益	△146	53
為替換算調整勘定	△1	164
退職給付に係る調整額	27	△12
その他の包括利益合計	△120	236
四半期包括利益	81	2,037
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	310	1,945
非支配株主に係る四半期包括利益	△229	92

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2021年４月１日 至 2021年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	770	2,583
減価償却費	1,713	2,030
貸倒引当金の増減額（△は減少）	―	△13
修繕引当金の増減額（△は減少）	△237	△27
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	△13	―
受取利息及び受取配当金	△109	△100
支払利息	264	112
固定資産除却損	106	74
固定資産売却損益（△は益）	0	△0
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△13
売上債権の増減額（△は増加）	3,161	△1,061
棚卸資産の増減額（△は増加）	△367	△3,077
未収入金の増減額（△は増加）	366	397
仕入債務の増減額（△は減少）	447	1,800
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	78	61
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	4	38
その他	△927	△68
小計	5,257	2,735
利息及び配当金の受取額	109	100
利息の支払額	△303	△104
法人税等の支払額	△1,649	△152
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,414	2,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	1	0
固定資産の取得による支出	△3,489	△2,635
投資有価証券の売却による収入	―	37
その他の収入	10	17
その他の支出	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,479	△2,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,273	1,183
長期借入れによる収入	1,079	704
長期借入金の返済による支出	△1,560	△1,542
自己株式の売却による収入	0	―
自己株式の取得による支出	―	△0
配当金の支払額	△778	△272
非支配株主への配当金の支払額	△20	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,994	67
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49	237
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,880	304
現金及び現金同等物の期首残高	74,432	62,621
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 78,313	※ 62,925

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第２四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日　至　2021年９月30日）
（連結の範囲の重要な変更） 当第２四半期連結会計期間より、連結子会社であった日本スチール株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（会計方針の変更等）

当第２四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日　至　2021年９月30日）
（収益認識に関する会計基準等の適用） 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、当第２四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。 また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号　2020年３月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第２四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。 （時価の算定に関する会計基準等の適用） 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
現金及び預金	9,243百万円	4,869百万円
預け金	69,069　〃	58,055　〃
現金及び現金同等物	78,313百万円	62,925百万円

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年５月15日取締役会	普通株式	778	20.00	2020年３月31日	2020年６月４日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第２四半期連結累計期間(自　2021年４月１日　至　2021年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年５月18日取締役会	普通株式	272	7.00	2021年３月31日	2021年６月３日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日取締役会	普通株式	272	7.00	2021年９月30日	2021年12月７日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第２四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当第２四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年９月30日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年４月26日開催の取締役会において、当社の完全子会社である日本スチール株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2021年８月１日付で日本スチール株式会社を吸収合併いたしました。

１．取引の概要

（１）結合当事企業の名称及び事業内容

被結合当事企業の名称：日本スチール株式会社

事業内容　　：平鋼等の製造販売

（２）企業結合日

2021年８月１日

（３）企業結合の法的形式

当社を存続会社、日本スチールを消滅会社とする吸収合併方式とし、本合併と同時に、日本スチールは解散いたしました。

（４）結合後企業の名称

大阪製鐵株式会社

（５）その他取引の概要に関する事項

日本スチールは、当社グループの平鋼製造・販売拠点として事業展開してまいりました。本合併により、より一層の効率的な経営の推進、当社グループとしてのシナジーを拡大させるとともに、平鋼事業競争力強化策を実行し、その実現を通じた当社グループの総合力強化を図ってまいります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第２四半期連結累計期間（自　2021年４月１日 至　2021年９月30日）

（単位：百万円）

	売上高
日本	29,696
インドネシア	9,741
その他	7,783
顧客との契約から生じる収益	47,221
外部顧客への売上高	47,221

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
１株当たり四半期純利益金額	10円32銭	44円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	401	1,739
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	401	1,739
普通株式の期中平均株式数(株)	38,920,566	38,920,506

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第44期(2021年４月１日から2022年３月31日まで)中間配当については、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1)配当金の総額	**272百万円**
(2)１株当たりの金額	**７円00銭**
(3)支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2021年12月７日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

大阪製鐵株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅　野　　豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　田　　直　樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2021年７月１日から2021年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2021年４月１日から2021年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の2021年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。